

第5章 学生生活

1 生活相談等

(1) 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

【現状の説明】

金沢医科大学附属看護専門学校学則施行細則第4章第13条に基づき定期健康診断および第14条に基づき、定期的な健康の管理・B型ワクチンの投与・ツベルクリン反応を実施している。

心身の健康保持・増進のため、課外活動およびスポーツ大会などを企画・実施している。

(実施内容)

① 定期健康診断の実施

毎年4月～5月に実施し、受診率100%。

② 定期的な健康の管理

毎月の体重測定、受診記録など学生個々の健康手帳記載による健康管理。

各クラス担任が学生個々の健康相談および管理。

③ B型ワクチンの投与

④ ツベルクリン反応の実施

⑤ 健康相談室

金沢医科大学の学生相談室カウンセラーが対応する。カウンセラーに連絡を取れば利用できる。

⑥ 看護専門学校の保健室の利用

看護専門学校1階和室を日中の保健室として確保している。

⑦ 禁煙支援

看護学生の喫煙者に対し、校医の指導のもと必要時ニコチンパッチの投与も行い、禁煙支援を実施している。

⑧ 学友会行事およびサークル活動

看護専門学校部活動や年間行事に参加している。

【点検・評価】

感染対策や身体的な健康保持・増進については、早期から計画的に実行している。

心理・社会的に未成熟の学生が増加傾向にあり、級友とコミュニケーションがなかなかとれないことや学習障害など、相談件数が増加している。そこで、金沢医科大学の学生相談室カウンセラーと連携をとり対応している。

【長所と問題点】

クラス担任制を導入しているので学生は相談しやすく、学生の健康問題には速やかに適

切に対応ができる。

専任カウンセラーがないので、複雑な心の問題には対応しがたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- ① 看護教員がカウンセリングマインドで学生指導ができるように、研修の機会を持つ。
- ② 教員のゆとりを確保する。
- ③ 医学部の学生相談室カウンセラーと十分連絡を取りながら精神面のサポートを強化する必要がある。

2 卒業生の進路

(1) 進路指導の適切性

(2) 附属病院への就職斡旋の適切性

【現状の説明】

平成7年度にはバブル崩壊の影響を受け看護師の退職者が激減し、新規採用が出来ず、就職希望した学生が半分しか採用されなかった。その後2年間はその煽りを受け他院で早期に就職の内定をしてくる学生がでた。この3年間を除き、本校卒業生の80～90%が本大学病院に就職している。他院就職者は、出身地へ帰っての就職、希に専門病院での看護を希望する場合である。

また、進学希望者は約5%である。助産師学校に進学した場合、資格獲得後本院に就職するものがほとんどである。近年は看護系大学に編入学する者もいる。

未就職者は進学の不合格および看護師国家試験不合格者であり、近年の全国合格率低下の影響で数名が存在する。

(表5-1) 本学卒業生の進路(就職関係)

卒業年度	本学病院	他施設	進学	未定等	卒業生
平成4年度	63(83%)	6(8%)	5(7%)	2(3%)	76
平成5年度	70(93%)	4(5%)	0(0%)	1(1%)	75
平成6年度	68(88%)	6(8%)	1(1%)	2(3%)	77
平成7年度	37(47%)	34(43%)	5(6%)	2(3%)	78
平成8年度	47(67%)	20(29%)	3(4%)	0(0%)	70
平成9年度	39(61%)	12(19%)	4(6%)	9(14%)	64
平成10年度	48(83%)	6(10%)	4(7%)	0(0%)	58
平成11年度	44(85%)	5(10%)	3(5%)	0(0%)	52
平成12年度	46(88%)	3(6%)	2(4%)	1(2%)	52
平成13年度	41(80%)	5(10%)	2(4%)	3(6%)	51
平成14年度	47(90%)	2(4%)	3(6%)	0(0%)	52
平成15年度	44(80%)	7(12%)	2(4%)	2(4%)	55
平成16年度	41(82%)	6(12%)	2(4%)	1(2%)	50
平成17年度	47(76%)	7(11%)	5(8%)	3(5%)	62

【点検・評価】

県外からの入学生の受け入れは高校生の減少や学力高揚などから今後とも必要となる。

【長所】

実習病院への就職は、基礎教育から卒後教育と一貫した教育が受けられる利点がある。
特定機能病院に働くことの誇りがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

進路指導、本大学病院への就職斡旋は適切に行われており問題はない。今後もこの状態を維持していく。

3 課外活動

(1) 学生の課外活動に対して学校として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状の説明】

① 学友会活動の支援

本学友会は、学生の課外活動の全体機関であって各方面にわたる文化および体育活動の健全な発展とあわせて会員相互の親睦をはかり、本校教育の一環として人間形成に資することを目的としている。会長は学校長で、全学生および全教職員からなり、行事内容に応じて、各担当教員が支援している。

学友会の運営および学友会主催の行事が円滑に運営できるように指導する教員の係（学友会係）を設け、その総括は教務主任が行っている。

会計の収支決算に関しては、事務職員が指導し、問題が発生したときは教員が相談にのっている。

総括：教務主任

会計：事務職員

企画・対外交渉：担当教員

運営実行：担当教員

クラブ活動の顧問：専任教員

総代会の支援：事務職員、担当教員

② 活動内容

i 行事：新入生歓迎会

看学祭

予餞会

ii クラブ活動および顧問

バドミントン部……………山口由利子

バレーボール部……………澤村 明美

バスケットボール部…河野由美子
テニス同好会……小泉 由美
音 楽 部……河野由美子
手 話 部……酒井 桂子
茶 道 部……田辺 光子
英会話同好会……東 雅代

iii 住所録の作成

毎年、教職員および学生の住所録を作成し教職員および学生に配布している。

③ 私立看護専門学校との交流

3年過程の石川県内の私立看護学校5校で1年生のスポーツ交流会を実施し、交流を持っている。スポーツ交流会は平成11年に第1回目を本校が当番校となり開始し、今年度で8回実施した。目的は「出会う！ふれあう！競い合う！」をキャッチフレーズに、学生が新しい看護学生と出会い互いにコミュニケーションを広げながら、他校の生徒と競うことによって互いを刺激し学習意欲を高めることである。

④ スキー研修

1年生に1泊2日のスキー研修を実施している。自然に接したスポーツを通し、心身の健全な発達と人格の形成を図るとともに、スキー技術を修得し、生涯スポーツの基礎を養うことが目的である。

⑤ ふれあい研修

平成14年度から、1・2年生合同で2泊3日の宿泊研修を実施している。看護学生同士がふれあうことにより、良好な人間関係を構築する基盤作りとしている。

【点検・評価】

仲間と打ち解けず不登校になる学生や、自ら会話に参加できない学生など、社会性が未発達の状態である学生がいる。これらの課外活動に教員も一緒に参加することにより、学生の特性を理解した支援が可能となり、後の学習指導および人間性の育成に効果をあげている。

【長所と問題点】

- ① 教員全員が関わるため共通理解ができる。
- ② スポーツやその他の課外活動を通してのコミュニケーションは自然に関係が成立し親密な関係が作りやすい。
- ③ 専任教員が少ないため、教員の負担と責任が重い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

同学年の学生の交流にとどまらず、学年の枠を超えた交流を持つことで、校風の伝達にもつながり、学校生活を有意義に過ごすことができる行事を増やす必要がある。

さらに、校外の人々と健全な交流をもち、社会性を身につけるとともにチーム医療のあ

り方を考えるため、他職種との共同学習の機会を持つ必要がある。